

食中毒が発生

1 概要

令和8年7月29日（水）午前11時頃、坂出市内の医療機関から中讃保健所へ「令和8年7月27日（月）に腹痛、下痢等の症状で外来受診した患者の便から、カンピロバクター属菌が検出された。当該患者は、7月23日（木）にグループで飲食店を利用しており、グループ内でも複数の有症者が発生しているようである。」旨の電話連絡がありました。

中讃保健所が調査したところ、令和8年7月23日（木）に原因施設が提供した食事を喫食した者7名のうち3名が令和8年7月25日（土）午前0時頃から7月26日（日）午後5時頃にかけて腹痛、下痢等の食中毒症状を呈していることが判明しました。

これら患者の共通食は、当該施設が提供した食事に限られていること、患者の便からカンピロバクター属菌が検出されたこと、患者の症状及び潜伏期間がカンピロバクター属菌による食中毒と一致していること並びに患者を診察した医師から食中毒患者等を診断した旨の届け出があったことから、中讃保健所は、当該施設を原因とする食中毒と断定し、飲食店営業を停止する処分を行いました。

なお、患者は全員快方に向かっています。

2 喫食者数 7名（男性6名 女性1名）

3 患者数 3名（男性2名 女性1名）

4 原因施設 所在地 香川県綾歌郡宇多津町浜五番丁65番地
ニューオーヨシステートリーマンションS11

施設名 さけどころ
酒 処 あんちゃん

営業者 あんどうひろき
安 藤 博 貴

5 症 状 腹痛、下痢等

6 検 査 検査中（検査機関：香川県環境保健研究センター等）

患者便：2検体、従業員便：3検体、食品残品：1検体、使用水：1検体、調理器具等拭き取り：10検体

7 原因食品 調査中

7月23日（木）に提供された食事：スジ肉の煮込み、豆腐サラダ、出汁巻き卵、トンテキ、唐揚げ、低温調理した鳥肝・心臓、冷奴、カニクリームコロッケ、もろきゅう、鳥のにんにく炒め、マイタケの天ぷら、あさりの酒蒸し、鳥の天ぷら、オニオンリングフライ、卵かけごはん、ドリンク等

8 病因物質 カンピロバクター属菌

9 行政処分（処分庁：中讃保健所）

令和8年8月2日（日）から8月4日（火）までの3日間の飲食店営業の停止処分

10 参考事項（食中毒発生状況（今回を除く））

	発生件数（件）	患者数（名）	死者数（名）
令和8年	6（うち高松市3）	110（うち高松市87）	0
令和7年	11（うち高松市3）	160（うち高松市63）	0